

国民健康保険保健事業について

1 久喜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）について

(1) 計画の概要

本市では、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）及び「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」（平成16年厚生労働省告示）に基づき、健康・医療情報等のデータを活用した効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、平成29年3月に久喜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定し、令和3年3月に中間評価を行っています。

データヘルス計画は、データ分析により抽出された健康課題に対して、目標値の設定を含めた事業内容の企画を行い、PDCAサイクルに沿った事業の実施・評価・改善を図っていくものです。

(2) 計画の期間

年度	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和
	29	30	元	2	3	4	5
久喜市国民健康保険 保健事業実施計画 (データヘルス計画)	7年						
				中間 評価			評価 見直し

(3) 久喜市の健康課題

- 全体の人口は、ゆるやかに減少しているが高齢化が進んでいる。
- 久喜市国保の被保険者数は減少しているが、高齢化が進み、平成27年度の被保険者全体に占める前期高齢者（65歳以上75歳未満）の割合は、男女とも半数近くになっている。
- 死因別死亡割合をみると、死因別死亡順位は、高い方から「悪性新生物」、「心疾患」、「肺炎」と、全国及び埼玉県の状態と変わらないが、標準化死亡比は、「急性心筋梗塞」が男女ともに高い。
- 本市の平均寿命は、女性は埼玉県より低く、男性は高い傾向があるが、65歳健康寿命は、男女ともに、埼玉県より高い。
- 久喜市国保の総医療費は、年々増加しており、前期高齢者（65歳以上75歳未満）の医療費の占める割合が高い。また、一人当たり医療費についても同様となっており、年代別では、年代が高くなるにつれて高くなっている。
- 要介護認定率は、全国や埼玉県と比較すると低いですが、年々高くなっている。

(4) 目標の設定

	短期目標 (3年:平成31年度末までに達成)	中長期目標 (4~7年:令和5年度末までに達成)
特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳代の受診者数を増加させる。 男性 312人⇒500人、女性 350人⇒600人 ・医療機関と連携し、生活習慣病治療中で健診未受診者の被保険者を、<u>10%減少させる。</u> 該当者数：約 10,000人 受診者数：1,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等実施計画に掲げる受診率目標 <u>60%の達成</u> ・生活習慣病治療者で未受診者の診療情報提供事業の実施 ・健康無関心層の縮小 ⇒生活習慣病治療中以外の者の受診率を向上させる。
特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・連続健診受診者で、<u>非メタボの方が特定保健指導対象となることを防ぐ。</u> ⇒経年受診者に過去3年分の健診結果情報提供事業を実施 ・指導内容の見直し、参加記念品の充実等により、<u>利用者数を増加させる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等実施計画に掲げる実施率目標 <u>60%の達成</u> ・メタボリックシンドローム・予備群対象者数の<u>減少</u>
生活習慣病重症化 予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化予防事業の保健指導事業に参加した方のうち、<u>新規人工透析患者を、0人にする。</u> ・糖尿病が疑われる方に対して医療機関への早期受診を促す受診勧奨事業に関して、<u>指導者数及び治療開始者数を増やす。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導実施を継続し、<u>糖尿病性腎症患者の人工透析への移行を防ぐ。</u> ・糖尿病治療者のコントロール不良者を <u>10%減少</u>する。
疾病予防	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診者の有所見者の状況 (表10、11) から、BMI、HbA1c、血圧、LDLコレステロールの有所見者 (<u>保健指導判定基準以上</u>) <u>割合の減少を目指す。</u> BMI 男性 29.6%、女性 21.9% →各 <u>3ポイント減少</u> HbA1c 男性 54.4%、女性 51.7% →各 <u>3ポイント減少</u> 血圧 男性 収縮期 50.3%、 拡張期 20.9% →<u>3ポイント減少</u> 女性 収縮期 45.6% 拡張期 13.5% →<u>3ポイント減少</u> LDLコレステロール 男性 47.5%、女性 59.3% →各 <u>5ポイント減少</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果の有所見者状況について、<u>埼玉県の水準 (標準化比100以下) を目指す。</u> ・急性心筋梗塞の標準化死亡比を、<u>埼玉県と同じ水準とする。</u>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">医薬品 ジェネリック</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率を <u>70%</u>まで向上させる。 ・窓口における、<u>利用カード配布枚数を増やす</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が定める利用率目標 <u>(80%)</u>を達成する。 ・一人当たり診療費(調剤)の<u>伸びの抑制</u>につなげる。
---	---	--

(5) 目標達成のために実施する保健事業の内容及び評価指標、評価の方法

(ア) 短期目標 (3年:平成31年度末までに達成)

事業	個別事業名		目的	対象者	事業の概要	評価指標		アウトカム 評価の方法
						アウトプット	アウトカム	
特定健康診査	特定健康診査受診率向上対策	経年未受診者受診勧奨再通知事業 【新規】	受診率の向上	40歳代の連続健診未受診者	過去3年間の健診未受診者に個別通知を送付	勧奨者数 (対象者全員に実施できているか)	40歳代受診者数の推移	法定報告データより、受診者を年代別・別に分け、40歳代の男女別受診者数の推移により、評価
		かかりつけ医からの受診勧奨 【既存】		生活習慣病治療中で、健診未受診者	実施医療機関から、対象者に特定健診受診を勧奨してもらう。	勧奨者数 (医療機関の協力が得られているか)	生活習慣病治療者で健診を受診した者の数の推移	厚生労働省様式6-10における「健診未受診者のうち生活習慣病治療中」の人数の推移により、評価
特定保健指導	メタボリックシンドローム流入抑制対策	健診結果予測分析による生活習慣病早期介入事業 【新規】	特定保健指導対象者数の減少	経年受診者のうち、メタボリックシンドロームへの流入が危惧される者	過去3年間の健診結果で腹囲(BMI)が上昇している者に、健診開始前に個別通知を送付	特定保健指導対象者数 (減少しているか)	メタボリックシンドローム・予備群減少率の推移	法定報告データより、各年度の評価指標の推移により、評価
	特定保健指導実施率向上対策	インセンティブの活用による利用者数・実施率の向上 【既存】	利用者数の増加 実施率(終了率)の向上	特定保健指導対象者 特定保健指導利用者	利用申込時に記念品を配布 終了者に記念品を配布	利用者数 終了者数	利用者数の推移 実施率(終了率)の推移	
生活習慣病重症化予防対策事業	糖尿病重症化予防事業	保健指導事業 【新規】	糖尿病性腎症治療中の患者の人工透析への移行防止	治療中にも関わらず、重症化リスクの高い者	・直営実施 ・埼玉県糖尿病腎症重症化予防プログラムに準拠し実施	指導者数	指導した者(参加者)のうち、人工透析に移行した者の数	レセプトデータ(KDB)により、指導後の状況を把握し、評価
		受診勧奨事業 【既存】	医療機関への早期受診勧奨	非肥満かつ血糖値リスクが高い者	・部分委託 対象者:85人 ・腹囲 BMI基準未 満 ・HbA1c 6.5以上 ・服薬歴無し		指導した者のうち、治療を開始した者の数	聴き取り及びレセプトデータ(KDB)の状況により、勧奨後の状況を把握し、評価
疾病予防	健診有所見者抑制対策	特定健康診査・特定保健指導実施評価事業 【新規】	健診有所見者(保健指導判定基準割)割合の減少	特定健康診査・特定保健指導対象者	特定健康診査・特定保健指導のアウトカム評価事業とする。	BMI、HbA1c、血圧、LDLコレステロール有所見者割合の推移	KDBにより、評価指標の有所見者(保健指導基準割未済)割合を把握し、評価	
ジェネリック医薬品	ジェネリック医薬品の利用率向上	差額通知発送事業 【既存】 希望カード・希望シール配布 【既存】	利用率の向上	切替えにより一人あたり300円の差額効果が見込める者 被保険者	・年2回(9月、3月)送付 ・約2,500通 ・国保連合会作成委託 ・カード窓口配布 ・シール差額通知及び保険証に同封郵送			・発送件数 ・差額効果 窓口におけるカードの配布枚数

(イ) 中長期目標 (4~7年: 令和5年度末までに達成)

事業	個別事業名	目的	対象者	事業の概要	評価指標		アウトカム 評価の方法	
					アウトプット	アウトカム		
特定健康診査	特定健康診査 【既存】	生活習慣病の予防と発見	40~74歳の国保被保険者	・個別健診 (6~12月) ・費用無料 ・南埼玉郡市医師会医療機関相互乗り入れ	受診者数 受診率	特定健康診査等実施計画に掲げる目標受診率	法定報告データより、評価	
	特定健康診査受診率向上対策	診療情報提供事業 【新規】	受診率の向上	生活習慣病治療中で、健診未受診者	実施種別 ※かかりつけ医からの受診履歴の状況を確認して種別する。	受診者数	事業効果により受診した者の数	受診率の推移により、事業効果により受診した者を判別して、評価(要研究)
		インセンティブの活用 【新規】		生活習慣病治療中以外で、健診未受診者	実施種別 ※効果的なインセンティブについて研究する。			
		積極的な広報告知 【既存】	特定健康診査の啓発とともに、健康医療費に関する情報を積極的に公開することにより、受診率の向上につなげる。	国保被保険者	広報紙 ホームページ SNS、ポスター、健康まつり等による啓発 ※ただし、健康医療費に関する情報を充実させる。	・市民からの反響数 ・まつり等における啓発品頒布数	受診者数	受診率が向上した場合、事業効果があったもののみを評価
特定保健指導	特定保健指導	動機づけ支援 【既存】	健診受診者のうち、生活習慣病リスク保有者に段階的に介入	健診受診者のうち、階層化基準に該当する者	・直営実施 (市内4保健センターにて地区ごとに実施) ・費用無料	利用者数 終了者数	・特定健康診査等実施計画に掲げる目標実施率終了率 ・メタボリックシンドローム・予備群減少率	法定報告データより、評価
		積極的支援 【既存】						
生活習慣病重症化予防対策	糖尿病重症化予防事業	保健指導事業 【新規】	短期目標に掲げる内容にて実施 ※ただし、必要に応じて、独自実施から埼玉県共同事業形式への切り替えを検討する。			指導者数	・人工透析患者数の推移 ・糖尿病治療者でコントロール不良者数の推移	レセプトデータ(KDB)により、評価
		受診勧奨事業 【既存】						
疾病予防	健診有所見者抑制対策	特定健康診査・特定保健指導実施評価事業 【新規】	短期目標に掲げる内容にて実施				・健診結果の有所見者状況を県水準とする。 ・急性心筋梗塞の標準化死亡比を県水準とする。	KDB及び健康指標総合ソフトにより評価 指標の推移を分析し、評価
ジェネリック医薬品	ジェネリック医薬品の利用率向上	差額通知発送事業 【既存】	短期目標に掲げる内容にて実施			・発送件数 ・差額効果	・国が定める目標利用率の達成 ・一人当たり診療費(調剤)の推移	・国民健康保険連合会提供資料による利用率の推移及び県内順位により、評価 ・国民健康保険事業報告書による診療費の推移により、評価
		希望カード・希望シール配布 【既存】				窓口におけるカードの配布枚数		

(6) 保健事業実施結果

(ア) 特定健康診査受診率

年 度	R1	R2	R3	前年度比
目標値	49%	52%	55%	—
法定報告	43.2%	37.3%	40.0%	2.7 P

(イ) 特定保健指導実施率

年 度	R1	R2	R3	前年度比
目標値	32%	39%	46%	—
法定報告	11.7%	12.5%	10.2%	△2.3 P

(ウ) 糖尿病性腎症重症化予防対策事業 受診勧奨・保健指導

年 度	R1	R2	R3	前年度比
受診勧奨対象者	111人	78人	85人	9.0%
保健指導参加者	53人	33人	24人	△27.3%

(エ) 特定疾病対象者数（人工透析）

年 度	R1	R2	R3	前年度比
年度平均	145人	145人	140人	△3.4%

(オ) ジェネリック医薬品普及率

年 度	R1	R2	R3	前年度比
年度平均	74.4%	77.1%	78.2%	1.1 P

(7) 目標達成のための新たな取り組み

(ア) 特定健康診査事業

- ・ 特定健診の対象前となる40歳前対象者へ特定健診周知啓発通知を送付（R3～）
- ・ 40、50歳代で過去一度も受診していない対象者へ受診勧奨通知を送付（R3～）
- ・ 包括連携協定締結企業と連携した受診勧奨を実施（R3～）
- ・ 診療情報提供事業（R4～）
- ・ インセンティブ（受診特典付与）事業（R5～）

(イ) 特定保健指導事業

- ・ 保健指導未利用者へアンケート調査を実施（R3）
- ・ 保健指導対象者へ段階別の保健指導を実施（R3～）
- ・ 保健指導対象者へ健康づくり運動教室への参加勧奨を実施（R3～）

(ウ) 糖尿病性腎症重症化予防対策事業

- ・医療機関を訪問し、事業の概要を説明するとともに、保健指導対象者の推薦及び保健指導参加勧奨の協力を直接依頼（R2～）

(エ) 健幸づくり運動教室事業

- ・生活習慣病予防を目的にウォーキングを中心とした運動教室を実施。（埼玉県コバトン健康マイレージ事業の歩数や特定健康診査等の受診により、事業独自ポイントを付与し、ポイント上位者に景品を贈呈することで、楽しみながら健康づくりを推進する事業。事業実施主体は保健センター）（R4～）

2 その他の主な保健事業

(1) 人間ドック事業

国保被保険者からの申請に基づき、同一年度中1回に限り、人間ドックまたは脳ドックの検査費用の一部を助成する事業。

・助成額

【委託医療機関で受診】医療機関へ28,940円（被保険者負担額1万円）

【指定・その他医療機関で受診】医療機関または申請者へ28,000円

年 度		R1	R2	R3	前年度比
委託	人間ドック	296件	157件	243件	54.8%
指定	人間ドック	235件	158件	175件	10.8%
	脳ドック	37件	12件	23件	91.7%
その他	人間ドック	668件	447件	532件	19.0%
	脳ドック	48件	12件	25件	108.3%
合計	人間ドック	1,199件	762件	950件	24.7%
	脳ドック	85件	24件	48件	100%
	計	1,284件	786件	998件	27.0%
助成金額		35,654,395円	21,952,158円	27,880,280円	27.0%

(2) がん検診助成事業

国保被保険者が受診した久喜市で実施する各種がん検診の検査費用を保健センターへ支払うことで、国保被保険者のがん検診検査費用の自己負担金を全額免除する事業。

年 度	R1	R2	R3	前年度比
受診者数	20,821人	15,999人	18,945人	18.4%
助成金額	11,569,000円	9,685,900円	12,754,300円	31.7%

(3) 健康づくり運動教室事業

生活習慣病や身体運動機能の低下を予防するため、運動習慣の確立や身体機能向上に向けた運動プログラム等を取り入れた運動教室を実施する事業（保健センターと共催）。

年 度	R1	R2	R3	前々年度比
延べ参加者数	847 人		722 人	△14.8%
実施回数	72 回		64 回	△11.1%
1 回当たり平均参加者数	11.8 人		11.3 人	△4.2%
支出済額	3,148,990 円		2,484,426 円	△21.1%

(4) 保養施設利用者助成事業

保養施設を利用した国保被保険者に対し、同一年度1泊を限度として助成を行う事業。

・助成額 大人3,000円、子ども（小学生以下）1,500円

年 度	R1	R2	R3	前年度比
大人	1,173 人	301 人	237 人	△21.3%
子ども	17 人	6 人	7 人	16.7%
合計	1,190 人	307 人	244 人	△20.5%
助成金額	3,544,500 円	912,000 円	721,500 円	△20.9%

(5) 健康マイレージ助成事業

埼玉県コバトン健康マイレージ事業に参加する国保被保険者に応じた助成金を埼玉県へ支払う事業。

年 度	R1	R2	R3	前年度比
国保参加者数	754 人	853 人	977 人	14.5%
助成金額	801,928 円	626,784 円	688,622 円	9.9%